

## 平成25年度門真市立公民館運営審議会 議事録

日 時 平成26年3月26日（水）午後1時30分～2時25分  
場 所 門真市立公民館 2階講義室  
出席委員 西岡委員・勝川委員・柏木委員・奥田委員・青木委員・下岡委員・宮本委員  
安田委員  
事務局 脊戸地域教育文化課長、西山地域教育文化課長補佐、公民館職員橋本、文化会館職員松田  
欠席者 山脇委員

<西山課長補佐>

みなさんこんにちは。定刻よりは少し早いようございますが、皆様お揃いですので、ただ今から門真市公民館運営審議会を開催させていただきます。皆様には平成24年7月1日から平成26年6月30日までの2年間公民館運営審議会委員としてご活躍いただいております。

それでは、昨年退任された方、新しく任命された方もおられますので、順不同で誠に申し訳ございませんが各委員のご紹介をさせていただきます。お手持ちの資料の最後に添付されている書類をご覧ください。

大阪国際大学准教授の西岡委員でございます。

門真市立小中学校校長会代表山脇委員は本日所用の為、欠席されると伺っております。

門真市文化協会代表勝川委員でございます。

門真市PTA協議会代表青木委員でございます。

門真市子ども会育成連合会代表奥田委員でございます。

文化会館サークル代表宮本委員でございます。

公民館サークル代表柏木委員でございます。

文化会館サークル代表下岡委員でございます。

公民館サークル代表安田委員でございます。

続きまして、教育委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。

地域教育文化課課長の脊戸でございます。

公民館職員の橋本でございます。

文化会館職員の松田でございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域教育文化課課長補佐の西山でございます。

それでは公民館運営審議会の開催にあたり脊戸課長よりご挨拶を申しあげます。

<脊戸課長>

本日はご多忙の中、公民館運営審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

本来教育長がまいりましてご挨拶を申し上げるべきところではございますが、他の公務と重なっておりまして出席が叶いません。委員の皆様方にはくれぐれもよろしくお伝えくださいとのことでございますのでよろしくお願いいたします。それでは私の方から一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

委員の皆様におかれましては本市の社会教育行政、とりわけ公民館及び文化会館の運営にご理解とご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

さて今日人生 90 年時代といわれる中、あらゆる世代の市民一人ひとりが多様な個性と能力を高めるとともに、十分に成果を発揮し適切に評価される地域社会の実現をめざすことは、きわめて有意義なことだと考えております。また市民の皆様が培ってこられた経験を発揮され、地域社会に生かしたいという機運や個人の能力向上欲求が高まる中、各種団体がノウハウをいかす機会作りとともに、それらとの連携が求められているというふうに存じております。そのような生涯学習の拠点となるように、公民館及び文化会館が果たすべき今日的役割は大変大きなものがあるというように考えております。

本日は平成 25 年度の事業報告と 26 年度の事業と予算についてご説明させていただき、その他の案件として今年度策定予定の門真市生涯学習推進基本計画案について報告をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、高いご見識と、豊かなご経験から、なにとぞ忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。私の方からのご挨拶とさせていただきますと存じます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

<西山課長補佐>

ここで課長は公務の為、退席させていただきます。

さて、早速ではございますが、昨年の審議会の中で諮問についてのご意見を頂戴していたと存じますが、諮問に附する案件といいますのは、館の運営に大きな影響のある案件と捉えておりますので、今年度はそういった案件はございませんでした。よって、本運営審議会では、事業や運営に関する意見聴取や情報交換を行うという位置づけで行いたいと存じます。

今後、係る案件が生じた場合には館長から運営審議会に対しまして文書での諮問を行うこととさせていただきたいと考えております。また、昨年度の審議会でのご指摘も踏まえまして、来年度は年 2 回、審議会を開催することとしておりまして、さらに意見聴取や情報交換が活発に行われるものと期待いたしております。よろしくお願いいたします。

それではただ今より、案件に移らせていただきます。昨年の審議会で選出されました勝川委員長に今後の進行をお願いしたいと存じます。

よろしくお願い致します。

#### <勝川委員長>

皆様方の推薦により、委員長を仰せつかりました勝川でございます。本日は公民館、文化会館に関する忌憚のないご意見を皆様方にはよろしくお願いいたします。

それでは、本年度運営審議会を開催させていただきます。

まず案件1 平成25年度公民館、文化会館事業計画につきまして事務局より説明をお願い致します。

#### <事務局>

##### <公民館 橋本>

それでは、先ず公民館の事業についてご報告させていただきます。お手元の平成25年度事業報告についての資料の1ページ目をご覧ください。公民館の主な事業といたしましては公民館の管理・運営事業、公民館運営審議会、主に在日の外国人の方を対象に3月と8月を除いて毎週水曜日の午前中に36回開催しております日本語読書き学級、ゆっくり学ぶはじめてのパソコン教室を12回開催するなどの高齢者パソコン講習会を実施いたしました。

本年度は、より一層パソコンの技術を身につけていただく為に、パソコン・ステップアップ講座も開催致しましたところ多くの高齢者の方にとっても好評でありました。

また、門真市国際交流協会と共催して開催しました国際交流事業としてのおしゃべりサロンは、在日の外国人の方々から自国の文化に触れてのお話や、日本の文化を紹介することをおして国際交流がはかられることを目的に、8回開催しております。

また、ふれあい体験交流事業としまして、子どもから高齢者を対象に公民館に登録のボランティア講師を活用させていただき、いきいきライフ講座、子どもお楽しみ事業、わんぱくランドを数回開催し、子ども達に大変好評でした。

下段の公民館まつりにつきましては、公民館サークルで構成される実行委員会が主体になり、まつりの企画をいただくなど、公民館での様々な活動の活性化に貢献いただいております。

以上をもちまして公民館の平成25年度事業報告とさせていただきます。

##### <文化会館 松田>

つづきまして、文化会館の事業報告をさせていただきます。

資料の2ページ目をご覧ください。文化会館事業の主な事業といたしましては、文化会館の管理・運営事業、高齢者生き甲斐事業といたしまして高齢者を対象に心身の健康と増進をはかる、わくわく元気講座を4回開催しております。

家庭教育学級は親子関係や子どもの発達段階などを理解していただくもので、ベビーマッサージと親子あそび、子育て実践講座、アレルギー問題について、公開講座、人形劇を開催しております。女性セミナーにつきましては女性の自立や社会参加を目的に開催いたしております。

子ども教室は小学校の長期休業中に、文化会館に登録されておられるボランティア講師や

外部講師、企業からこられた講師、文化会館のサークルの講師の協力で講座を開催しております。

ふれあいまつりは、公民館まつり同様実行委員会が主体的に企画、実施頂きサークルの成果発表と生涯学習や文化活動の楽しさを広く市民に周知する機会となっております。

下段の市民教養講座につきましては、文化会館サークルの講師と連携し、公開講座などとおして生涯学習や文化活動に参加する機会となっております。

以上をもちまして文化会館の 25 年度事業報告とさせていただきます。

<勝川委員長>

ただいまは、平成 25 年度の公民館、文化会館の事業報告でした。これにつきましてご質問ご意見などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか、ないようでございますのでご承認頂いたものとさせていただきます。

次に案件 2 の平成 26 年度の公民館、文化会館事業計画などにつきまして事務局からご説明いただきたいと思っております。

<事務局>

<公民館 橋本>

それでは、公民館の平成 26 年度事業計画並びに予算についてご説明させていただきます。資料をごらん下さい。事業計画と予算につきましては平成 25 年度と大きな変更はございませんが、おしゃべりサロンが中止となりました。

<文化会館 松田>

文化会館の平成 26 年度事業計画と予算につきましても 平成 25 年度と大きな変更はございません。

公民館並びに文化会館は、門真市における生涯学習、文化活動の拠点といたしまして、公民協働を軸に公民館、文化会館に登録頂いておりますサークルの人材を活用させて頂くなど、市民の自発的な生涯学習や文化活動のさらなる向上につとめてまいりたいと考えております。

以上をもちまして平成 26 年度の事業計画および予算について説明とさせていただきます。

<勝川委員長>

ただ今、平成 26 年度の予算と事業計画について事務局から説明がありましたが、これについて皆様ご質問ご意見などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

<奥田委員>

来年度の予算について、先ほど口頭で予算に差がない様に仰ったのですが、とくに事業が減ったとか、別にないのでしょうか

<公民館 橋本>

公民館で開催しておりましたおしゃべりサロンがなくなったということございます。

ふれあい体験教育事業の講師謝礼金が今年度に比べまして1万円引き上げられております。そのあたりが金額的に変化のある部分でございます。

<下岡委員>

国際交流事業のおしゃべりサロンがなくなった理由は为什么呢。門真市には日本語を喋ることができない方もいらっしゃるので良い取り組みだと思っていましたし、261名の方が参加されている様ですし、どうしてそれがなくなるのかお聞きしたいのですが。

<西山課長補佐>

この事業は、公民館と門真市国際交流協会が共催で開催させていただいているものですが、国際交流協会が来年度活動を休止されるということをお伺いしておりまして、一旦お休みという形で来年度は予定がございません。

<下岡委員>

私のサークルでも、片言でしか喋ることができない中国の方や台湾からこられた方がいらっしゃるのですがこのような事業があればいいなと、良い活動だと思っていたのにちょっと残念だなと思いましたので、予算も余り変わらないということだったのでどうなのかなと、これを削るとかわいそうな方はいないのかと地域的にというのものもあるかもしれませんが、そう思いました。

<奥田委員>

昨年度まで運営審議会の委員をさせて頂いていた藤田から引き継いでおりまして、わからない所もあるのですが、運営審議会は予算を承認するところなのですか。

<西山課長補佐>

25年度の報告と26年度の計画を報告させていただいて内容に対してご意見を頂いたり意見の交換を頂いたりするという場でございます。

<奥田委員>

昨年度藤田の方から指摘があったと思うのですが、予算書と予算案の金額だけになってしまいますので、事業計画と予算の金額だけですから、金額の話になりますと比較対象するものがありません。支出とか実績でどのように使用したか、数字での比較ができませんのでこの数字では私も正しいのかどうか、適切なのかどうかという判断ができません。昨年議事録を見ましたところ指摘があったと思うのですが、その部分も今回は資料が変わったのかと思ったら同じだったので、どうなのかなと思って25年度と26年度の比較というのは、予

算報告の場合ならばよいのですが、承認をするようなことでしたら金額の正当性を考えなくてはいけないので、そうなってくると予算の金額だけでは議論ができないのではないかと思います。

<勝川委員長>

事業報告の中で決算報告がないというところで比較できないと言う事ですよ。

<奥田委員>

予算金額だけでそれが妥当であるかは、承認という観点からは、判断ができません。報告の場合ならばよいのですが、承認となると・・・。

<西山課長補佐>

25年度の決算となりますと、市議会決算委員会を経ませんとご提示できないというのが、正直なところですよ。先にはなります。9月ぐらいになります。

<宮本委員>

予算と予算という対比をもって、どの事業がふくらんでどの事業が縮小したのか一目でわかりますが、この表であれば事業費というのは出しているのですがこれがどうなのかさっぱりわかりません。

<西山課長補佐>

ご意見いただいたのをまた反映させていただきたいとおもいます。

<勝川委員長>

今後、資料を出されるなら決算見込みを提示いただければ皆さんお分かりになると思います。

他にご意見はございませんか。ございませんでしたら、来年度は決算見込みの資料を頂くと言う事をお考えていただきたいと思います、それではその他の社会教育及び公民館、文化会館の運営につきまして、皆さんご意見がございましたらお願いいたします。意見交換の場でございますので。

<西山課長補佐>

一点事務局から、お手元にございます門真市生涯学習推進基本計画案についてご報告させていただきたいと存じます。本計画は本市における生涯学習に関する基本的な方向を明らかにする為に作成しておりまして、案となっております。今回、教育委員会の議決を経て策定となります。策定後は本計画をふまえ公民館、文化会館の運営、事業の実施をおこなうこととなります。今回、簡単ではございますが、公民館、文化会館に関する部分についてご報告させていただきたいと存じます。計画が冊子として完成いたしましたら委員の皆様にお渡し

したいと思っております。尚、本計画の策定委員には宮本委員に審議会の代表としてご参画いただきました。ありがとうございました。

それではご説明いたします。生涯学習それ自体が積極的に学ぶことにより、自ら成長していこうという自律的なものであることから、「みんなでつくろう おもろいまち おもろいまち門真」を合言葉に生涯学習施策を持続的に展開することで、「自律発展都市門真」をめざし、協働を基軸に市民力、地域力をいかした循環型まちづくりを進める主体づくりに寄与する事をめざしております。基本理念であります、抜粋版をお配りしておりますので一枚めくったところが概要になっておりますのでこちらをみていただきたいと思います。

基本理念としまして協働を基軸とした生涯学習によるまちづくりの推進をめざしまして、基本目標を「しろう！生涯学習！」、「やろう！生涯学習活動！」、「つくろう！まなびあう仲間！」、「つながろう！市民みんな！」と設定しており、協働を基軸に「まなびの情報提供」、「まなびの機会づくり」、「まなびの場づくり」、「まなびのネットワークづくり」、「まなびの人材づくり」、「子どもをはぐくむ取り組みの推進」の6つの計画の柱を設定しております。

次に、第5章基本計画としまして、6つの計画の柱にそって、現状の課題、政策展開の方向、基本施策を示しております。

その中で、特に関係する部分としまして、5-2まなびの機会作りの内、(4)「活動の成果を発揮できる機会、社会に還元する機会の充実」としまして、23ページの学習へのさらなる意欲増進のため、学習活動の成果が発表できる機会の充実をはかります。なお下のコラムにつきましては宮本委員の生涯学習に関する体験談を掲載させて頂いております。

次に5-3「まなびの場づくり」の内「(1)新しい生涯学習施設の整備」、「①市立生涯学習複合施設の建設」としまして、次のページになります。老朽化や市民生活の変化に応じて新しい生涯学習活動の拠点作りの観点から、文化会館及び図書館の集約的建て替え計画を推進しており、両館の機能を併せ持つ、市立生涯学習複合施設の建設を予定しております。

次に28ページをご覧ください。「(2)既存の生涯学習施設の活用」の「①生涯学施設の改修、長寿命化の推進」としまして、老朽化する設備の更新に合わせ、省エネ型の設備の採用や計画的な改修をすすめる事により、長寿命化を進め、また、予防的、計画的な周期で修繕を行うなど、財政負担の平準化をはかりながら進めることとしております。

最後に53ページになります。まなびのきっかけとして生涯学習を身近に感じて頂けるよう生涯学習活動の一例をあげております。

以上簡単ではございますが、門真市生涯学習推進基本計画案につきましてご報告させていただきます。

<勝川委員>

今こちらでいただいているのは案であってキチンとしたものではないということですか。

<西山課長補佐>

本日ご提示しておりますのは案でございます、教育委員会の議決が必要となります。

<勝川委員長>

他に何かありますか。

<西岡委員>

新しい施設の位置は昨年お聞きしたので変わりないですか。門真市も広いですから、ある地域の人によって行きにくくなったり、足の問題とかありますので、昨年も話してたと思いますがどのようにお考えでしょうか。

<西山課長補佐>

複合施設については今のところ、古川橋駅北側の旧第1中学校跡地で場所は変わらないです。

<勝川委員>

他に何かありますか。

何もないようでしたら以上をもちまして公民館運営審議会を閉会させていただきます。

<西山課長補佐>

勝川委員長ありがとうございました。委員の皆様方に賜りました貴重なご意見を公民館活動の活性化に反映して参りたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。以上をもちまして公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。